

平成30年度

島根県警察官(大学卒)採用試験(第1回) 受験案内

島根県人事委員会
〒690-8501 松江市殿町8番地
TEL (0852) 22-5438
島根県人事委員会ホームページ
<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

- 受付期間 平成30年3月12日(月)～4月25日(水)
郵送の場合は、4月25日(水)までの消印有効
※インターネットでの受付期間 3月12日(月)午前8時30分～4月23日(月)午後5時
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 第1次試験日 平成30年5月13日(日)
- 第1次試験合格発表 平成30年5月29日(火)
- 第2次試験日 平成30年6月17日(日)～21日(木)のうち指定する日
※採用区分「武道」の専門実技試験は6月16日(土)
- 最終合格発表 平成30年7月5日(木)(予定)

採用区分「10月採用」、「4月採用」、「武道」は受験資格を満たせば併願できます(申込書はそれぞれ記入してください)。

※併願者の最終合格決定

併願した複数の区分で最終合格対象者となった場合は以下の①から順に判断し、合格対象となった区分以外は、合格対象としません。

①武道 ②10月採用 ③4月採用

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

採用区分	採用予定人数	職務内容
10月採用	男性	警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	
4月採用	男性	
	女性	
武道	1名	警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。また、原則として、警備部機動隊に配属され、柔道又は剣道の特別訓練員としての業務に従事することになります。

注(1) 採用予定人数は、変更する場合があります。

(2) 採用時期は、原則として、採用区分が「10月採用」の場合は平成30年10月1日、「4月採用」及び「武道」の場合は平成31年4月1日です。

(3) 「4月採用」の採用区分については、7月に実施予定の島根県警察官(大学卒)採用試験(第2回)でも募集を行う予定です。

2. 受験資格

(1) 年齢・学歴・資格等

採用区分			年齢・学歴・資格等
10月採用	男女	性別	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（鳥根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は平成30年9月30日までに卒業する見込みの人
4月採用	男女	性別	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（鳥根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの人
武道			次のア及びイに該当する人 ア 平成4年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学（鳥根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 柔道又は剣道の段位3段以上の人

(2) 上記①にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (ア) 日本の国籍を有しない人
- (イ) 成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）
- (ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (エ) 鳥根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

区分	日時	試験地及び試験場	合格発表
第1次試験	5月13日(日) 受付時間 8:30~9:00 試験時間 9:30~17:00 (予定) (受験者数により試験終了時間の変動があります。)	松江市 鳥根県職員会館 (松江市内中原町) 又は サンラボーむらくも (松江市殿町)	5月29日(火)に県庁前掲示板及び鳥根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。 (6月5日(火)までに結果通知が届かない場合は、鳥根県人事委員会事務局に照会してください。)
		浜田市 鳥根県立大学 〔浜田キャンパス〕 (浜田田野原町)	
第2次試験	6月17日(日)~21日(木)のうち指定する日 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	松江市 鳥根県職員会館 (松江市内中原町) ※試験場は変更する場合があります。	7月5日(木)(予定)に県庁前掲示板及び鳥根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
		採用区分「武道」の専門実技試験は6月16日(土)に松江市で実施します。	

注① 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。

② 試験結果の通知は、合格者に対してのみ行います。

③ 合格者の受験番号の掲示はインターネットでも行いますが、合格者に送付する試験結果の通知を必ず確認してください。
[<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>]

④ 5月13日(日)の松江試験会場は、2つに分かれています。受験票に試験会場を記載しますので確認してください。なお、サンラボーむらくもの受験者は、午後の試験を鳥根県職員会館に移動して受験していただきます。

⑤ 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

⑥ 採用区分「10月採用」、「4月採用」、「武道」は併願できます。併願した複数の区分で最終合格対象者となった場合は以下の⑦から順に判断し、合格対象となった区分以外は、合格対象としません。

⑦ 武道 ⑧ 10月採用 ⑨ 4月採用

4. 試験の種目、配点及び内容

(1) 10月採用（男性・女性）及び4月採用（男性・女性）

区分	試験の種目	配点	内 容	
第1次試験	教養試験 (2時間30分)	180点	警察官として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います(大学卒業程度)。出題数は50題(社会⑨、人文⑨、自然⑨、文章理解⑨、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑨)で、全問必須解答とします。	
	身体検査	-	警察官として職務遂行上必要な身体を有するかどうかを検査します。なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。	
			検査項目	内 容
			視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上(コンタクトレンズ使用者は、レンズの取り外しができるように準備してください。)
			色 覚	職務遂行に支障がないこと。
			聴 力	
指及び関節 そ の 他	握力及び肺活量が一定の基準以上であること。			
体力検査	90点	警察官として職務遂行上必要な体力を有するかどうかを検査します。体育館で体力検査(反復横跳び、腕立伏せ、立幅跳び、上体起こし、時間往復走)を実施しますので、 運動靴、運動着、タオルを持参してください。		
特技加点	30点	別欄に掲げる対象特技(英語、柔道、剣道及び情報処理)の該当者に一定点を加点します。		
第2次試験	面接試験	500点	警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かをみる目的で個別面接を行います。(事前に自己紹介書を提出していただきます。)	
	作文試験 (1時間)	200点	文章による表現力、思考力等について試験をします。	
	適性検査	-	職務遂行に必要な適性を検査します。	
	身体検査	-	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査で、健康診断書の提出により行います。	

注(1) ○内の数字は出題予定数です。

(2) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

特技加点について(10月採用(男性・女性)、4月採用(男性・女性)区分のみの加点です)

第1次試験において次に掲げる対象特技の程度に応じて一定点を加点します。特技については、それを証明する書類(合格証・段位証書等)の原本を第1次試験受付時に提示できる場合に限り加点します。なお、複数の対象特技に該当する人は、すべての特技について証明する書類の原本とそのコピーを持参してください。

対象特技	英 語	①実用英語技能検定(英検)	準2級以上
		②TOEIC	470点以上
		③TOEFL	iBT:44点以上 PBT:447点以上 CBT:130点以上
		④国際連合公用語英語検定(国連英検)	D級以上
	柔 道	初段以上(講道館認定)	
	剣 道	初段以上(全日本剣道連盟認定)	
	情報処理	情報処理技術者試験(経済産業省認定の国家試験)の合格	
申込方法	第1次試験当日 対象特技を証明する書類(合格証・段位証書等*)の原本とそのコピー(A4判サイズにし、右上に受験番号を記入したもの)を第1次試験受付時に提出してください。原本は試験終了時までにお返しします。 (※講道館館員証、英検のCertification Cardや合格通知書等、各資格の認定機関が発行した必要事項が確認できる書類を含む。)		
	次の場合には加点できませんので注意してください。(不明な点は必ず事前に問い合わせください。) ア. 原本を第1次試験の受付時に提出できない場合 イ. 提出された書類で必要事項が確認できない場合 (証明書類として認めていない書類の例: 剣道手帳、地区剣道連盟発行の段位証明書、柔道手帳、柔道連盟発行の段位証明書、学校発行のTOEICスコア証明書など)		

(2) 武 道

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験 (100点)	警察官として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います(大学卒業程度)。出題数は50題(社会⑨、人文⑨、自然⑨、文章理解⑨、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑨)で、全問必須解答とします。
	身体検査	警察官として職務遂行上必要な身体を有するかどうかを検査します。 なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。 ・視 力 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上 ・色 覚 職務遂行に支障がないこと。 ・聴 力 職務遂行に支障がないこと。 ・指及び関節 職務遂行に支障がないこと。 ・そ の 他 握力及び肺活量が一定の基準以上であること。
第2次試験	専門実技試験 (300点)	警察官(武道)として職務遂行上必要な体力及び技能を有するかどうかの実技試験 ・課題技を与える基本的技能 ・試験補助員との試合形式による実践的技能
	面接試験 (500点)	警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かを見る目的で個別面接を行います。(事前に自己紹介書の提出)
	作文試験 (100点)	文章による表現力、思考力等について試験をします。
	適性検査	職務遂行に必要な適性を検査します。
	身体検査	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査で、健康診断書の提出により行います。

注(1) ○内の数字は出題予定数です。

(2) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

5. 受験手続 ※できるだけ、インターネット申し込みをご利用ください。

(1) インターネットにより申し込む場合

(ア) 県のホームページからインターネット(しまね電子申請サービス)により申し込む場合は、申込画面上の注意事項をよく確認の上お申し込みください。(ご使用の機種や環境によって、一部対応できないことがあります)。インターネットホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiiinkai/>

(イ) 3月12日(月)午前8時30分から 4月23日(月)午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

(ウ) 「10月採用」、「4月採用」、「武道」を併願する場合は、それぞれの画面で申し込みを行ってください。

(2) 持参又は郵送の場合

(ア) 所定の申込書に必要な事項を記入し、**鳥根県人事委員会事務局**(〒690-8501 松江市殿町8番地)に直接持参するか郵送により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「大卒警察官申込」と朱書きし、**郵便局で簡易書留郵便**にしてください。**簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。**

(イ) 受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、3月12日(月)から 4月25日(水)までの午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、4月25日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。

(ウ) 提出書類

提出書類名	留意事項
鳥根県警察官(大学卒)採用試験(第1回)申込書	切手欄に120円の切手を貼り、提出してください。
鳥根県警察官(大学卒)採用試験(第1回)申込書(武道)	切手欄に120円の切手を貼り、提出してください。

※併願する場合は、申込書を両方書いてください。ただし、切手はどちらか一方の申込書に貼っていただければ結構です。

6. 自己紹介書の提出について

「自己紹介書」は、第2次試験の面接試験の受験に必要な書類ですので、第1次試験の合格者は、自筆で記入の上、下記のとおり提出してください。(第1次試験の合格発表から提出締切までの期間が短いので、早めにご準備ください。)

自己紹介書の提出方法：鳥根県人事委員会事務局へ郵送(簡易書留郵便とし、封筒の表に「大卒警察官資料」と朱書)または持参

自己紹介書の提出期間：土曜日及び日曜日を除き、5月29日(火)から6月7日(木)までの午前8時30分から午後5時15分まで
郵送による場合も、6月7日(木)必着

7. 受験に当たっての注意事項

(1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に郵送します。受験票が5月1日(火)までに到着しないときは、鳥根県人事委員会事務局に照会してください。

(2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(写真がない場合は受験できません。)

(3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のために必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)

(4) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
HB又はBの鉛筆（シャープペンシルも可）及び消しゴム	教養試験の答案の採点は機械により処理します。
ボールペン（黒）	受験資格確認書記入用
運動靴（上履き）、運動着及びタオル	体育館において体力検査を行います。（武道のみの受験者は除く。）
上履き及び下履きを入れる袋	同上
昼食	ゴミは持ち帰ってください。
特技を証明する書類	原本とそのコピー（A4判サイズにし、右上に受験番号記入）（該当者のみ。）
柔道又は剣道の段位を証明する書類	原本とそのコピー（A4版サイズにし、右上に受験番号を記入したもの）※武道受験者のみ
切手（120円）	インターネットからの申込者のみ。

（注）試験場に時計がない場合がありますので、必要な人は時計を持参してください。（時計機能だけのものに限る。）

8. 合格から採用まで

- 合格者は、警察官採用候補者名簿に登録された後、任命権者（警察本部長）がその中から採用者を決定します。
なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。
また、採用は原則として、「10月採用」の場合は平成30年10月1日、「4月採用」及び「武道」の場合は平成31年4月1日に行われます。
- この試験に合格し名簿に登録されても、所定の期日までに大学を卒業できなかった人や、2.の受験資格を満たさない人は採用される資格を失います。
- 採用後は、巡査に任命され、警察学校に入校し、6か月間初任科教養を受けた後、鳥根県警察本部又は県内の各警察署に配置され勤務につきます。その後は、本人の希望、能力、仕事に対する適性等に応じて生活安全、刑事、交通、警備等の仕事をすることになります。（ただし、武道区分採用者は、原則として警備部機動隊に配属され、柔道又は剣道の特別訓練員としての業務に従事します。）
また、昇任試験の実施等により本人の努力次第で上級警察官への昇進の道が開かれています。（大学卒業者は昇任試験の受験資格年数が短縮されています。）

9. 給 与

初任給は平成30年4月1日現在、大学卒22歳で月額206,349円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤務手当等の諸手当が支給されます。（大学卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。）

10. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
第1次試験	不 合 格 者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別	各合格発表日以降に、受験票・試験結果通知送付先住所へ郵送します。
第2次試験	合格者及び不合格者	目別に定めた基準を満たさなかった種目	

（第1次試験の合格者へは合格通知のみ送付し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日以降に通知します。）

11. 個人情報への取扱い

本試験においては、個人情報に以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

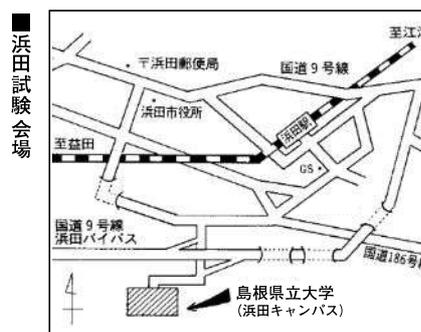
12. そ の 他

- この試験についての問い合わせは、鳥根県人事委員会事務局企画課任用グループ（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL（0852）22-5438、試験当日については、090-9068-8234）又は鳥根県警察本部警務課（〒690-8510 松江市殿町8番地1 TEL（0852）26-0110-内線2616又は2617、フリーダイヤル0120-032-764）にしてください。
- 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、鳥根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。



鳥根県職員会館
 ・JR山陰本線松江駅から一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き
 松江市営バス「大学・川津」行き 「県庁前」下車 徒歩5分
 ・一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約20分

サンラポ-むらくも
 ・JR山陰本線松江駅から一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き
 松江市営バス「大学・川津」行き 「県庁前」下車
 ・一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約25分



鳥根県職員会館
 ・JR浜田駅より石見交通バス「県立大学」行き
 約12分「県立大学」下車

（注1）各試験場とも駐車場がありませんので、自家用車は御遠慮ください。

（注2）松江市で受験される方は受験票で試験場を確認してください。

- 氏名
カナ及び漢字で左端から記入し、姓と名の間を1字空け、また、カナの欄については濁点・半濁点は1字としてください。
- 生年月日
(例) 平成5年4月12日生まれの場合

元号	年	月	日
4	0	5	0

 昭和：3、平成：4
：性別
該当する番号(男性：1、女性：2)を○で囲んでください。(武道区分の人はあらかじめ印刷してあります)
- 試験地
次の区分に従い、番号及び試験地名を記入してください。

松江市	浜田市
1	2
- 試験の種類
あらかじめ印刷してありますので、記入の必要はありません。
- 採用の区分
次の区分に従い、該当する番号を○で囲んでください。
「10月採用」と「4月採用」を併願する場合は、10月採用の番号に○をしたうえで、「4月採用併願」欄にチェック☑をしてください。(武道区分の人はあらかじめ印刷しております)

採用区分	10月採用		4月採用	
	男性	女性	男性	女性
番号	01	02	03	04

インターネットにより申し込み場合は、「4月採用併願」欄はありません。併願する場合は、「10月採用」「4月採用」それぞれの画面で申し込みを行ってください。

- 受験票・試験結果通知送付先住所
都道府県コードについては、別表1都道府県コード表に従い記入してください。
受験票及び試験結果通知を送付するあて先となりますので、確実に郵便物が届くよう、寮・下宿等の場合は、建物の名称・同居先等を明確に記入してください。
濁音・半濁音の表示については、濁音・半濁音を含めて1文字としてください。
電話番号は申込書記載内容の確認のため必要ですので、**日中でも必ず連絡がとれる電話番号**を記入してください。(携帯電話の番号でも結構です)
- 現住所
で記載した住所(送付先住所)と異なる場合、送付先住所と同様の要領で記入してください。(送付先住所と同じであれば記入する必要はありません)

～ 学歴

1 学校名・学部学科名

最終学歴について、学歴コード欄については次表の区分に従い(高等専門学校専攻科については「00」を記入)、学校コード欄については別表2学校コード表、学部系コード欄については別表3学部系コード表に従い、番号及び学校名・学部学科名を記入してください。ただし、大学卒業又は大学院修了後、他の学校に入学した場合については、卒業した大学又は修了した大学院について記入してください。

種別	コード	種別	コード	種別	コード
大学院国立	10	大学国立	00	その他	09
大学院公立	11	大学公立	01		
大学院私立	12	大学私立	02		

1 卒業(見込)年

次の区分に従い該当する元号及び修学区分の番号を○で囲み、卒業(見込)年を記入してください。

大学院を中退して受験する場合は、学士の卒業年を記入してください。

修学区分	コード
卒業(修了)	1
卒業(修了)見込	2

1 在学期間

在学(予定)期間を記入してください。**大学院を中退して受験する場合は、学士の期間を記入してください。**

～ 切手欄

枠内に120円の郵便切手を貼ってください。(受験されなかった場合も返却しません。)

男性区分と武道区分を併願する場合は、どちらか一方の申込書に貼っていただければ結構です。

～ 特技加算

該当があればすべて○をしてください。

1 柔道又は剣道の段位(武道区分の人)

□に数字を入れてください。

別表1 都道府県コード表

都道府県	コード								
北海道	01	埼玉県	11	岐阜県	21	鳥取県	31	佐賀県	41
青森県	02	千葉県	12	静岡県	22	島根県	32	長崎県	42
岩手県	03	東京都	13	愛知県	23	岡山県	33	熊本県	43
宮城県	04	神奈川県	14	三重県	24	広島県	34	大分県	44
秋田県	05	新潟県	15	滋賀県	25	山口県	35	宮崎県	45
山形県	06	富山県	16	京都府	26	徳島県	36	鹿児島県	46
福島県	07	石川県	17	大阪府	27	香川県	37	沖縄県	47
茨城県	08	福井県	18	兵庫県	28	愛媛県	38		
栃木県	09	山梨県	19	奈良県	29	高知県	39		
群馬県	10	長野県	20	和歌山県	30	福岡県	40		

別表2 学校コード表

①大学コード表

大学名	コード	大学名	コード	大学名	コード	大学名	コード	大学名	コード
中国地方		國學院大學	064	麻布大学	141	大阪大学	051	高知大学	067
島根大学	060	国士舘大学	066	茨城大学	015	関西学院大学	232	徳島大学	064
鳥取大学	059	上智大学	071	宇都宮大学	017	関西大学	218	徳島文理大学	270
岡山大学	061	専修大学	084	千葉大学	020	京都教育大学	049	九州地方	
広島大学	062	創価大学	085	筑波大学	016	京都産業大学	189	大分大学	075
山口大学	063	大東文化大学	087	横浜国立大学	034	京都大学	048	鹿児島大学	077
島根県立大学	068	拓殖大学	089	中部地方		近畿大学	221	北九州市立大学	028
岡山商科大学	252	中央大学	092	愛知学院大学	167	甲南大学	234	九州共立大学	273
岡山理科大学	253	津田塾大学	093	金沢大学	037	神戸学院大学	237	九州産業大学	274
下関市立大学	026	帝京大学	094	静岡大学	042	神戸大学	054	九州大学	069
東亜大学	267	東海大学	095	信州大学	040	滋賀大学	047	崇城大学	290
徳山大学	266	東京学芸大学	024	中京大学	173	摂南大学	302	佐賀大学	072
広島経済大学	259	東京大学	021	都留文科大学	007	同志社大学	195	日本経済大学	278
広島工業大学	260	東京農業大学	109	名古屋大学	043	奈良大学	250	東和大学	280
広島修道大学	261	東京理科大学	111	日本福祉大学	183	花園大学	198	長崎大学	073
福山大学	303	東洋大学	114	名城大学	184	佛教大学	199	福岡大学	283
東北地方		日本大学	116	近畿地方		三重大学	046	別府大学	293
東北大学	010	一橋大学	033	大阪学院大学	204	桃山学院大学	228		
関東地方		法政大学	126	大阪教育大学	053	立命館大学	200	松江工業高等専門学校専攻科	999
青山学院大学	051	明治学院大学	134	大阪経済大学	205	龍谷大学	201	米子工業高等専門学校専攻科	997
亜細亜大学	052	明治大学	133	大阪経済法科大学	206	和歌山大学	058		
学習院大学	056	立教大学	137	大阪産業大学	209	四国地方		その他の大学	999
北里大学	057	立正大学	138	大阪商業大学	212	愛媛大学	066	その他専攻科	998
慶應義塾大学	062	早稲田大学	140	大阪市立大学	018	香川大学	065	その他の学校	300

※上記大学は、過去に申込者の多かった大学等です。

別表3 学部系コード表

学部系コード表		コード	学部系コード表		コード
人文学系	文学部	00	理・工学系	その他理学系学部(科)	48
	人文学部	01		その他工学系学部(科)	49
	法文学部(文)	02	農畜 水産学系	農学部	50
	外国語学部	03		園芸学部	51
	その他人文学系学部(科)	09		生物資源科学部	52
社会・ 国際学系	社会学部	10		畜産学部	53
	社会福祉学部	11		獣医学部	54
	国際学部	12	水産学部	55	
	総合政策学部	14	その他農林水産学系学部(科)	59	
	その他社会学系学部(科)	18	医療・ 保健学系	医学部	60
その他国際学系学部(科)	19	薬学部		61	
教育学系	教育学部	20		看護学部	62
	学校教育学部	21		保健学部	63
	その他教育学系学部(科)	29		栄養学部	64
	その他	29	その他医療・保健学系学部(科)	69	
法律・ 経済学系	法学部	30	家政・ 生活科学系	家政学部	70
	法文学部(法経)	31		生活科学部	71
	法経学部	32		その他家政・生活学系学部(科)	74
	政治経済学部	33	体育・ 芸術学系	体育学部	75
	経済学部	34		芸術学部	76
	経営学部	35		美術学部	77
	商学部	36		音楽学部	78
	その他法律学系学部(科)	38		その他体育・芸術学系学部(科)	79
	その他経済学系学部(科)	39		その他の 学系	情報学部
理・工学系	理学部	40	総合科学部		81
	理工学部(理)	41	教養学部		82
	工学部	42	その他の学部(科)		89
	理工学部(工)	43			
	総合理工学部	44			